

国民健康保険被保険者証の更新

被保険者証などの更新

8月1日(火)から適用の国民健康保険被保険者証と国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証は、7月19日(水)以降に世帯主の方に送付します。

なお、現在お持ちの被保険者証は、8月1日(火)以降に市民課へご返却いただくか、破棄してください。

臓器提供意思表示

被保険者証の様式裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。臓器提供に関する意思の記入は任意ですが、記入の有無に関わらず、「個人情報保護シール」を貼ってご使用ください。

国民健康保険被保険者証の窓口交付

新しい被保険者証を送付する7月下旬に仕事や旅行などで長期不在となる場合、事前にお申し込みいただければ、市民課窓口での交付が可能です。

※世帯全員分の対応となります。個人分のみ交付することはできません。

■**申込締切** 7月12日(水)

■**交付期間** 7月20日(木)～

■**必要なもの** 本人確認書類(運転免許証など)

■**申し込み・問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8895

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

被保険者証の更新

8月1日(火)から適用の後期高齢者医療被保険者証は、7月19日(水)以降に送付します。

なお、現在お持ちの被保険者証は、8月1日(火)以降に市民課へご返却いただくか、破棄してください。

限度額適用認定証の交付

所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。

また、世帯の全員が住民税非課税である所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代も減額になります。該当する場合は申請してください。

なお、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当し、過去に認定証の交付を受けたことがある方には、認定証を被保険者証に同封します。

■**申し込み・問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8895

国民健康保険税の納税通知書と 介護保険料・後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送

国民健康保険税(当初・過年度)の納税通知書と、介護保険料・後期高齢者医療保険料の納入通知書を、7月14日(金)に発送します。

国民健康保険税

6月21日以降に加入・脱退等の手続きをされた方には、8月以降に納税通知書を発送します。

※国民健康保険税は、世帯の中に国民健康保険加入者がいる世帯主に課税されます。納税通知書も世帯主あてに発送します。

※国民健康保険に加入・脱退するときは、届け出が必要です。

介護保険料・後期高齢者医療保険料

保険料を年金から天引きされている方への、10月から翌年8月までの天引き額のお知らせは、9月に発送します。所得の更正により保険料が変更になったときや、転入・転出等により、納付方法が変わるときは、随時お知らせします。

※令和4年度に年金からの天引きで納めていた場合でも、年度途中で納付が完了した場合や、年金担保の貸付を利用した場合などは、納付書での納付となる場合があります。通知が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

■**問い合わせ先** 税務課 ☎(32)8891

フードドライブ

家庭で食べきれない食料品を寄付していただき、必要としている市民に配布します。

食料品の募集

■募集期間

7月11日(火)～21日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く。

■場所

ゆうゆう館

■**募集品目** お米、乾麺、缶詰、レトルト食品などで常温保存ができ、賞味期限または消費期限が9月1日以降のもの

食料品の配布

■配布日時

7月22日(土) 午前9時30分～11時

※無くなり次第終了。

■**場所** ゆうゆう館 高齢者生きがい作業所 ゆうがお

■**申し込み・問い合わせ先**

社会福祉協議会

☎(43)1236 ☎(44)5807

📧info@shimotsuke-syakyu.or.jp